

AIによる道路判別

事業用 生活道路 安全教育セット

※ 安全運転管理者の方にお渡しください

2026年9月1日 道路交通法改正

中央線が なければ、30キロです。

標識は立ちません。走っているだけでは気づけません。
全国の一般道のうち、およそ7割が対象とされています。

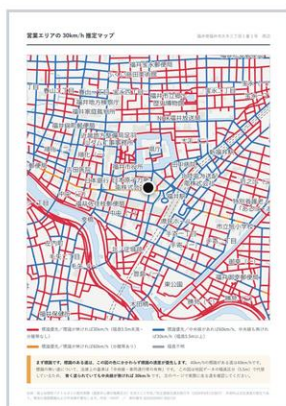
9月1日から、会社がすることは3つです

- 1 安全運転管理者を選んでいるか確認する**
車5台以上（乗車定員11人以上なら1台）を使う事業所は選任が義務です
- 2 9月1日の変更を、運転者に伝える**
どの道が対象かは会社ごとに違うため、全国共通の資料では伝わりません
- 3 伝えた記録を残す**
保存義務はありませんが、事故が起きたとき会社を守る材料になります

②と③に必要な紙を、A4のPDFで4枚お届けします



掲示用ポスター



営業エリアの推定マップ



運転者の確認シート



交通安全教育の実施記録

14,800円

税込・買い切り

- ・月額 0円 毎月の費用はかかりません
- ・自動更新なし こちらから請求することはありません
- ・来年以降も追加費用なし 同じリンクから作り直せます



詳しくはこちら

ynht-web.com/seikatsudoro

無料の地図「この道30キロ？」は ynht-web.com/30km

※ 地図は法定速度の推定です。現地の道路標識および中央線が優先します。

※ 出典：国土地理院ベクトルタイル提供実験（道路中心線の幅員区分）を加工して作成／改正道路交通法施行令

YNHT WEB DESIGNER（福井県越前市） ynht.webdesign@gmail.com